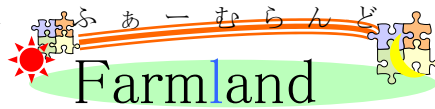




会報



第43号

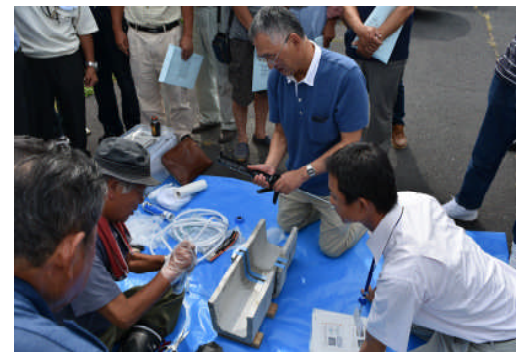
平成30年9月

## 目地補修研修会を開催

8月30日鳥取市国府町コミュニティセンター（東部）、8月31日大山町役場大山支所（西部）において、水路の目地補修研修会を開催しました。東部は定員を超える114名、西部は93名の参加がありました。この度は、中国四国農政局の担当者から講義及び実技の指導を受けました。

水路の目地補修については、多面的機能支払交付金の資源向上支払交付金（共同活動、長寿命化活動）で実施することができます。県内には、ほ場整備から40年以上経過している地域もあり、水路が老朽化しています。交付金の活用により、営農に支障をきたさないよう施設を維持していただければと思います。

研修会では、現地調査と機能診断についての実施方法、調査における着目点、調査結果の整理方法及び農業用水路に発生する主な変状の発生事例と修復工法について説明されました。また、説明後は屋外にて3班に分かれ、補修技術の実技講習が行われ、暑い中、ガイドテープの張り方、充填剤の入れ方等確認しながら実技に組んでいただきました。また、講義で紹介された別の工法についても質問される方もあり、関心の高さがうかがえました。



## 農政局による抽出検査を本年度も実施。

多面的機能支払交付金について、7月23日～27日の5日間、中国四国農政局の担当者による抽出検査が行われました。

今回は平成29年度の活動を対象に検査が実施され、活動計画書と活動実績の照合、活動実績と活動記録の照合、活動記録と金銭出納簿の照合、金銭出納簿と領収書綴りの照合等、活動の実施状況、参加人員と活動時間の確認と併せ、日当等の支払い人数・時間、日当の支払い方法等を中心に検査が行われました。

また、4月の会計検査でも聞かれたことですが、総会及び地域資源の適切な保安全管理のための推進活動で実施した話し合いの議事録の有無、構成員への周知方法等についても聞かれていました。財産管理台帳の整備状況及び施設管理者への譲渡状況、通帳と印鑑の管理状況等について全組織に質問がありました。引き続き交付金の適正な執行について、よろしくお願いします。



抽出検査の日程

7月23日	智頭町1組織
7月24日	鳥取市4組織
7月25日	若桜町1組織 八頭町2組織
7月24日	岩美町2組織
7月25日	倉吉市2組織 境港市1組織

## 【主な指摘事項】

- ・財産管理台帳に記載されている工事の内、完成した区間については早急に管理者へ譲渡すること。
- ・実施状況報告書における総会実施日の記載については、年度内に実施した総会の日付を記載することとし、当該年度の決算総会日とする必要はない。
- ・公金不正使用防止の観点から、通帳と印鑑は別々に管理すること。
- ・工事用の製品購入を除き、次年度から使用する目的での資材・備品購入は認められない。この場合、次年度に持ち越しした上で、4月以降に購入すること。
- ・領収書綴りにはレシートでも良いとなっているが、レシートも領収書であることから、記名欄または余白に活動組織名を記載して貰うこと。
- ・日当の支払いにおいて、領収日の記載が無い、活動日が不明等の事例が見られたので修正すること。

## 【その他の指摘】

- ・買い物の際、ポイントカードは使用しないこと。（公金の不正使用に当たる。）
- ・活動計画書と実績の内容が異なっている。変更計画書を提出すること。
- ・金銭出納簿に活動日が記載されていない、また、備考欄の活動内容と活動記録が合致しない等が見られた。修正すること。
- ・傷害保険への加入を検討すること。

従来、農政局の検査は口頭による指導が主の検査でしたが、昨年度から指摘事項・指導事項に分類し、文書による指摘となりました。これにより、指摘に対する改善策を文書回答することとなっていますので、指摘・指導のありました組織・市町はもう少しお付き合いをしていただくこととなります。

最後に、活動をされている組織さんには多少のミスもありますし、勘違い・転記ミス等もあろうかと思えます。ただ、各活動組織の役員さんには、根幹的なミスは極力防いでいただき、指摘事項の対応について、改善して頂きますよう、お願いします。

また、地域資源管理構想策定の徹底について指示がありました。今年度、活動最終年度を迎える活動組織においては、必ず年度内に策定をお願いします。



## 活動組織からのQ & A

Q. 本年度で認定期間が終了します。来年からも取組みたいのですが、これまで通りの活動をすれば、いいのでしょうか？

A. 来年度は制度見直しの年となっています。国から制度の見直し内容がわかり次第、市町村を通じて、説明させていただきます。

	問 合 先	支援員	電話番号
東 部	水土里ネットとっとり(協議会事務局)	小林 孝規	0857-38-9500
中 部	水土里ネットとっとり倉吉事務所	森木 理典	0858-47-0055
西 部	水土里ネットとっとり米子事務所	種田 順治	0859-32-9710

**平成30年度多面的機能支払中国四国シンポジウム**

**平成31年1月31日(木) ビックシップ(米子市)**